

## プロジェクト研究班報告4-①

## 右翼思想家の対外構想——北一輝を中心に

萩 原 稔

## はじめに

9名の研究員が参加した本プロジェクト「近代日本の対外構想と日本政治の変容」では、大正・昭和初期の日本において展開された対外構想に目を向けることにより、それが同時代の日本政治にどのような影響を与えてきたのかを検討してきた。

開国から半世紀余りを経て、「一等国」として一定の国際的地位を占めるに至った日本であったが、それは同時に数多くの新しい課題に直面することを意味していた。国内においては、日露戦争後の国家的目標の喪失とその模索、行政国家化の進行などという課題があらわれ、外交的な課題としては、辛亥革命や第一次世界大戦に示されるような国際社会の潮流変化に伴う新たな問題が出現し始めた。この両者は決して乖離したものではなく、密接な結びつきを伴うものとして意識されるものであった。たとえば、第一次世界大戦後の流行語の一つに「改造」という言葉があげられるが、これは「国家改造」というように、国内政治の変革を目指すものであると同時に、変わりゆく国際社会に対する日本の対外構想の「改造」をも志向するものであった。

ところで、大正・昭和初期の日本が、上記の諸課題にいかに対応したかという問題は從来の研究においてもしばしば意識されてきたところであるが、曖昧ではあっても解決に向かう可能性のあった議論や問題意識の萌芽にまで関心を持つことは少なかったように思われる。こうした具体的な政策という形を取らなかつた問題意識を抽出することは、歴史研究が果たすべき重要な課題の一つである。同時に、当時の日本をこうした観点から再評価することは、当時と同じく転換期にあると考えられる21世紀の現代の日本の道筋を考えることにも寄与するのではないかと考えられる。本プロジェクト参加者は、このような問題意識を共有しつつ、個々の研究を進めていった。

以下、本稿では、筆者の問題関心に引き寄せ、近代日本の代表的な右翼思想家として知られる北一輝（1883-1937）の思想に焦点を合わせて論じることにしたい。北はその主著『日本改造法案大綱』（原題『国家改造案原理大綱』、1919年）において、日本の「国家改造」を唱えると同時に、当時の西洋中心の国際秩序を超克しうるような対外構想を展開したという点において、まさに日本の国内的課題と対外的課題を結び付けて解決することを目指した思想家の一例といえる。このような北のスタンスは、日露戦争後に執筆された『国体論および純正社会主义』（1906年）、辛亥革命に参加した経験をふまえて執筆された『支那革命外史』（1915-16年）、そして『日本改造法案大綱』を通して一貫したものであった。しかし、その課題の解決策については、大きな「変説」を示していることもまた事実である。ここでは特に北の対外構想にみられる「変説」について考察していくことにしたい。

## 1 「国体論および純正社会主义」における「世界連邦」の提唱

北は1883年、佐渡島に生まれた。佐渡でも独自の社会主义論や天皇論、日露開戦論などに関する論説を発表していた北は、1904年に上京し、1906年に大著『国体論及び純正社会主义』を発表した。この書物で北は、当時の日本において最先端の科学とされていた「進化論」によって自身の「純正社会主义」論の正当性を補強し、あわせて天皇の絶対性及び神聖性を強調する「国体論」イデオロギーを進化の法則に逆行するものとして厳しく排斥するという議論を展開した。このため、『国体論及び純正社会主义』は、政府当局から発禁処分を受けることになった。

本書の特徴は、進化論の影響に基づく「社会」の進化という観点であり、それに基づいて北は現今最大の社会とみなした「国家」もまたその過程からは逃れないと指摘した。北は一部の特権階級によって国家及び国民が支配される近代以前の「家長国」から、国家自身が主権を有し、君主も含めた全国民が国家の利益と目的のために行動する近代の「公民国家」へと進化したと

らえ、それを徹底するために、普通選挙を実行し、議会を通じて経済的平等を実現する「純正社会主義」革命が不可欠である、と唱えたのであった。

では、この国家ないし社会の進化という観点は、対外構想にどのように反映されていったのか。北は当時の帝国主義という時代状況をとりあえずは是認し、他国を併呑することによる領土拡張を国家の進化の一環として容認した。だが、他方で北は「現今の地理的に限定されたる社会、即ち国家を以て永久に生存競争の単位とな」すならば、それは「万有を静的に考ふる者として愈々以て進化論の思想と背馳す」る、<sup>1</sup>と述べている。すなわち北は国家を超える新たな社会が形成されることを視野に入れていたのである。それを具体化したのが、独立諸国家の共存の上に立つ「世界連邦」という構想であった。個々の国家の存在は認められるが、平和共存という全体的な利益に反しない限りにおいてそれぞれの国益を表明するにとどめ、世界連邦の場における各国の話し合いによって国際紛争を解決する、というのが、北が予見した新しい世界秩序であった。

「社会主義の戦争絶滅は世界連邦国の建設によりて期待し、帝国主義の終局なる夢想は一人種一國家が他の人種他の国家を併呑抑圧して対抗する能はざるに至らしむる平和にあり」。<sup>2</sup>

このようにして北は各国における「純正社会主義」革命が実現したのちには、国家万能の時代が終焉することを説いたのである。とはいえ、国家万能の時代から一足飛びに世界連邦が形成されることは可能なのか、という疑問は、同時代の読者からも提起されていた。<sup>3</sup>これに対し、北は明確な回答を打ち出してはいない。しかし、「純正社会主義」革命後の日本の進むべき道として、『国体論及び純正社会主義』の末尾の箇所に以下のような構想が提起されていることは注目に値する。

「自由は自己の自由を尊重すると共に他の自由を承認するの自由ならざるべからず。吾人は日本國の貴族的蛮風の自由（＝自國のみの自由）が更に進化して文明の民主的自由となりて支那朝鮮の自由を蹂躪しつゝあるを断々（＝断固）として止めしめざるべからず」。<sup>4</sup>

ここに示されているのは、明らかに中国・朝鮮との提携の路線である。いわば北は「アジア主義」<sup>5</sup>の路線に基づく対外構想を提起し、それを世界連邦への一里塚としてとらえたのであった。ただしその「アジア主義」は、他の同種の主張と異なり、単に西洋列強との対決を意識するものではなく、将来における共存を意識して展開されたものであった。北はすでに『国体論及び純正社会主義』以前の論説で、ヨーロッパの社会主義者が帝国主義を批判する理由として「歐州大陸に於ける諸国は必ず今世紀間に於て合衆国や独乙（＝ドイツ）帝国の如き連邦国として合体すべき者、各自の帝国主義は此大勢を阻みて今日の不幸なる国家的競争の渦中に停滞せしむる者なればなり」<sup>6</sup>と語っている。現在のEU（ヨーロッパ連合）を予見したようなこの文章は、各国家における「純正社会主義」革命の実現が地域的連邦の構築につながることを期待したものである。ヨーロッパ、そしてアジアにおける地域的連邦の構築こそが将来の世界連邦につながる、というのが北の遠大な構想であり、まさに「世界革命」とも称することができるものだったのである。

## 2 『支那革命外史』における「変説」

しかし、北の対外構想は、こののち大きく変化していくことになる。その契機となったのが、『国体論および純正社会主義』発禁処分後における、中国革命への参加であった。北は「世界連邦」を構築する前提としてアジアにおける地域的連邦の形成を思い描いていたが、そのためには各國における「純正社会主義」革命の実現が不可欠であるとしていた。その手がかりとして、北は当時日本に拠点を置いていた中国革命運動に关心を抱くようになった。北は清朝の打倒を目指す革命運動のなかに「公民国家」への変化の兆しを発見し、その革命を支援することで日本にも少なからぬ影響を及ぼすことを期待したのであった。

1911年10月に辛亥革命が勃発すると、北は親交のあった革命派指導者の宋教仁の招きに応じる形で中国に渡った。そして翌年1月の中華民国建国、革命派と軍閥・袁世凱との妥協、民選議会によって袁世凱の独裁を抑止しようとした宋教仁の挑戦、それに危機感を抱いた袁による宋の暗殺、という一連の流れを観察することになる。そして1913年に日本に帰国したのち、日本政府の要職者に向けて、中国革命への理解と日本の取るべき対応策を提起した長文の意見書を執筆する。それが『支那革命外史』であった。

北は、この書物の中で中国革命を「民主共和の空論より起りたるものにあらずして、割亡を救はんとする国民的自衛の本能的發奮なり」<sup>7</sup>として、中国の独立と統一の維持こそが革命の目的であると論じた。ただし、北が理想とする革命中国の共和政体——「東洋的共和政」の内容は、『支那革命外史』の中でも微妙に変化している。1915年の11月から12月にかけて書かれた『支那革命外史』の前半部では宋教仁の議会主義路線を支持していたが、1916年4月以降に執筆した後半部では少数の指導者による革命独裁を主張している。すなわち「公民国家」中華民国においても、反革命勢力、及びそれを支援して自らの利権の維持・拡張を図る列強を一掃して統一国家を樹立するには武力が不可欠だと述べるのである。このような意見の変化は、袁世凱の皇帝即位を武力によって挫折させた第三革命（1915年12月～翌年6月）の影響によるものであると考えられる。<sup>8</sup>

一国内の革命における武力への傾斜は、世界規模の国際秩序の変革、すなわち「世界革命」にも大きな影響を及ぼすことになる。北は『支那革命外史』の後半部において、日本政府の要職者に対し、中国に侵略の手を伸ばすイギリス・ロシアとの同盟を解消し、中国の革命政権と提携してこの両国との軍事対決に踏み切ることで中国の独立の維持と日本の領土拡大を図るという「外交革命」を呼びかけたのである。地域的連携を通じた「世界連邦」の構築に代わり、アジア（特に中国）を守護する存在としての日本を中心据えた対外構想の構築である。北は『支那革命外史』執筆中に信仰を始めた法華經の影響のもと、「遼遠なる古へに於て釈尊の予言し給へる日出づる國の太陽旗は今や將に全世界の闇を照らさんとす」<sup>9</sup>という言葉を記し、盛んに日本の対外的使命感を強調していくことになる。

### 3 『日本改造法案大綱』への継承

『支那革命外史』後半部で展開された対外構想は、『日本改造法案大綱』にも引き続き継承されていく。それを端的に示すのが、クーデターによる「国家改造」を実現したあとの日本が行使すべき「開戦の積極的権利」の内容である。

「國家は自己防衛の外に不義の強力に抑圧さるゝ他の國家又は民族の為めに戦争を開始するの権利を有す。(則ち当面の現実問題として印度の独立及び支那の保全の為めに開戦するは國家の権利なり)」<sup>10</sup>

「國家は又國家自身の発達の結果他に不法の大領土を独占して人類共存の天道を無視する者に對して戦争を開始するの権利を有す。(則ち当面の現実問題として濠洲又は極東西比利亜を取得せんがために其の領有者に向て開戦するは國家の権利なり)」<sup>11</sup>

ここから読み取れるのは、北が「アジアの解放」と「日本の領土拡大」のための戦争を是認しているという事実である。北はすでに、『支那革命外史』の中でも同様の議論を展開していたが、<sup>12</sup>『日本改造法案大綱』ではさらにこれを補強するために日本を「國際的無産者」<sup>13</sup>と位置づけ、小国日本の領土拡大は正当な権利であるとしたのであった。

さらに、彼がかつて平和共存の場とみなしていた世界連邦に対する見方も、大きな変容を遂げている。

「歐米革命論の權威等悉く其浅薄皮相の哲学に立脚して終に劍の福音を悟得する能はざる時、高遠なる亞細亞文明の希臘（＝日本）は率先其れ自らの精神に築かれたる国家改造を終ると共に亞細亞連盟の義旗を翻して真個到来すべき世界連邦の牛耳を把り、以て四海同胞皆是仏子の天道を宣布して東西に其の範を垂るべし」<sup>14</sup>

ここで述べられている「亞細亞連盟」から「世界連邦」への流れは、『国体論及び純正社会主义』におけるものとは明らかに異なる。彼は別の箇所で「現時までの国際的戦国時代に亞いて来るべき可能なる世界の平和は必ず世界の大小国家の上に君臨する最強なる国家の出現によりて維持さるゝ封建的平和ならざるべからず」<sup>15</sup>と述べており、特定の「最強なる国家」による世界支配を事實上肯定している。これが「国家改造」後の日本を指すことは明らかであろう。かつて「限定されたる社会」とみなされていた国家は、「剣の福音」のもとに世界の平和をもたらす絶対的な存在として君臨するものとなった。かくして、北は西洋中心の国際秩序を変革するという意識はそのままに、その方向性を大きく変化させていったのであった。

## おわりに

近代において、西洋人によってアジアはひとしなみに「劣位」に置かれた。それを打破すること——いいかえれば、自国の存在を「強者」たる西洋に認めさせることが、「国家」という存在に目覚めたアジアの知識人における大きな課題であった。米原謙は、福澤諭吉や徳富蘇峰など近代日本の知識人のナショナリズムを検討する文脈の中で、次のように彼らの心理を分析している。「個人にせよ、国家にせよ、自分にとって重要な他者から十分に認められることが、何より肝要なのである。個人も国家も、自分が他者から認知されていることを確認することによってのみ、自己の存在を意義づけることができる。

日本にとって重要な他者とは欧米である。子供が両親から、生徒が先生から認められることを切望するように、後進国の知識人は自国が欧米諸国から敬意のある認知を受けることを切望する」。<sup>16</sup>

北もまた、このような意識を強烈に有し続けた知識人のひとりであった。彼の対外構想は、明らかに西洋に日本を対等な存在として「認知」させることを目指すものであった。その一点において、北の対外構想は『国体論及び純正社会主义』から、『支那革命外史』そして『日本改造法案大綱』まで一貫したものであるといえる。

ただし、『国体論及び純正社会主义』で目指したものが、西洋もアジアも含めた世界各国の対等な関係の構築——その着地点が世界連邦——であったのに対し、『支那革命外史』以降になると「最強なる国家」に擬した日本の優越性が自明のものとして語られることになったことは、結果的に北の限界を示すこととなったと言えよう。近代日本の「アジア主義」者の多くは、提携すべきアジアの各国が、西洋だけでなく日本とも対等な関係を構築すること、いわば対等な「認知」を望んでいたということに十分に気づいてはいなかった。北はその陥穀を乗り越える可能性を秘めた議論を展開しながらも、皮肉なことにアジアの革命——中国革命に深い思い入れを抱いたことによって、逆にその実現のために日本の使命感を強調する方向へと進んでいくことになったのである。

- 1 『国体論及び純正社会主义』、『北一輝著作集』第1巻、みすず書房、1959年、109-110頁。
- 2 同上、111頁。
- 3 その一例として、「今日の大国家が今日の大国家にまで進化し來りしとて其原理を辿って直ちに世界連邦が来るべしといふ如き尚一段の推理の順序あるを要するならずや」という批判があげられる。不喚樓主人（宇佐見英太郎）「『純正社会主义の哲学』を読む」『佐渡新聞』1906年8月2日付、『北一輝著作集』第3巻（第3版）、みすず書房、1984年、569頁。『純正社会主义の哲学』は、『国体論及び純正社会主义』が発禁処分を受けたのち、その内容の一部を再出版したものである。
- 4 『国体論及び純正社会主义』、『北一輝著作集』第1巻、435頁。カッコ内は筆者注、以下注記なき限り同じ。
- 5 近代日本の「アジア主義」に関してはさまざまな定義が試みられているが、ここでは「西洋列強との関係のなかで、それと対抗するために日本も含めた『アジア』という枠組みを設定し、そのなかにおける連帯を強調する試み」として位置づけておきたい。
- 6 「咄、非開戦を云ふ者」（1903年）『北一輝著作集』第3巻、93頁。
- 7 『支那革命外史』、『北一輝著作集』第2巻、みすず書房、1959年、12頁。
- 8 これについては、拙著『北一輝の「革命」と「アジア』』ミネルヴァ書房、2011年、91-99頁を参照のこと。
- 9 『支那革命外史』、201頁。
- 10 『国家改造案原理大綱』、『北一輝著作集』第2巻、272頁。カッコ内は原文。原文のカタカナはひらがなに修正した。なお、『日本改造法案大綱』の文章は、本稿ではすべて1919年の『国家改造案原理大綱』より引用する。
- 11 同上。
- 12 「（日本は）北の方浦港（＝ウラジオストク）より黒龍沿海の諸州に進出し、南の方香港を掠し、シンガポールを奪ひ、——あゝ、仏領印度（＝インドシナ）を領して印度救済の立脚地を築き、——更に長鞭一揮赤道を跨ぎて黄金の大陸濠洲を占め以て英國の東洋経略を覆へすべきは論なし……支那は先づ存立せんが為に、日本は小日本より大日本に転ぜんが為に、古今両国一致の安危を感じる斯